

社会保険・労働保険の手続きと留意点

人事労務管理は年間を通じたルーチン業務を正確に行うことが基本です。また、次々と改正される法律の影響を考慮して対策することも重要です。今回のセミナーでは、年間を通じた手続きのほか、令和7年度施行の法律改正について、昨年12月2日以降、健康保険証の新規発行がされなくなったことによる「マイナ保険証」と「資格確認書」の留意点などについて解説していただきます。

<p>《日時》 令和7年5月29(木)13:00~17:00</p> <p>《会場》 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル 5F 大会議室 鳥取市本町 3-201 Tel. 0857-22-8424</p> <p>《講師》 社会保険労務士 ^{かみとく こういち} 紙徳 皓一 氏 紙徳社会保険労務士事務所</p> <p>【講師プロフィール】 大学卒業後、倉吉市内社会福祉法人にて事務職（総務）を14年半経験。平成23年12月社会保険労務士登録。令和3年10月社会保険労務士大村陽之助事務所勤務。1年半、社会保険労務士実務に従事。 令和5年4月紙徳社会保険労務士事務所を開設。労働・社会保険の手続き、労務相談、年金相談などを行っている。</p>	<p>セミナー内容</p> <p>1. 年間を通じた社会保険・労働保険の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社・退職の手続き ・異動届 ・算定基礎届・月額変更届 ・労働保険料年度更新 ・賞与届 ・保険料率の改定 <p>2. 令和7年度の法律改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者雇用安定法 ・育児介護休業法 ・雇用保険法
--	---

【定員】 15名

【受講料】 役員・幹事会社 4,400円 会員 6,600円 会員外 9,900円（消費税込、お一人様）

- 【申込方法】
- ファクシミリまたは当協会ホームページにてお申込みください。
 - 受講料は、『受講申込み受付兼請求書』をファクシミリ（ホームページでお申込みの場合はメール）にてお送りしますので、指定期限迄にお振込みをお願いします。なお、銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。）
 - セミナー開催日の3日前以降に受講申込みを取消された場合、受講料を申し受けますのであらかじめご了承ください。

【申込期限】 令和7年5月22日（木）

【申込み・問合せ先】 一般社団法人 鳥取県経営者協会
〒680-0031 鳥取市本町 3-201 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル 4F
TEL 0857-22-8424 FAX 0857-24-4174
URL <http://www.torikeikyo.or.jp>

（一社）鳥取県経営者協会 宛 （Fax. 0857-24-4174）

5/29開催 社会保険実務セミナー 受講申込書

年 月 日

事業所名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

申込担当者（氏名） _____ （所属部署・役職名） _____

受講者氏名			
所属部署・役職名			

※ ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。